

映像・画像介入による授業工夫

大庭 茂美

(九州女子大学)

はじめに

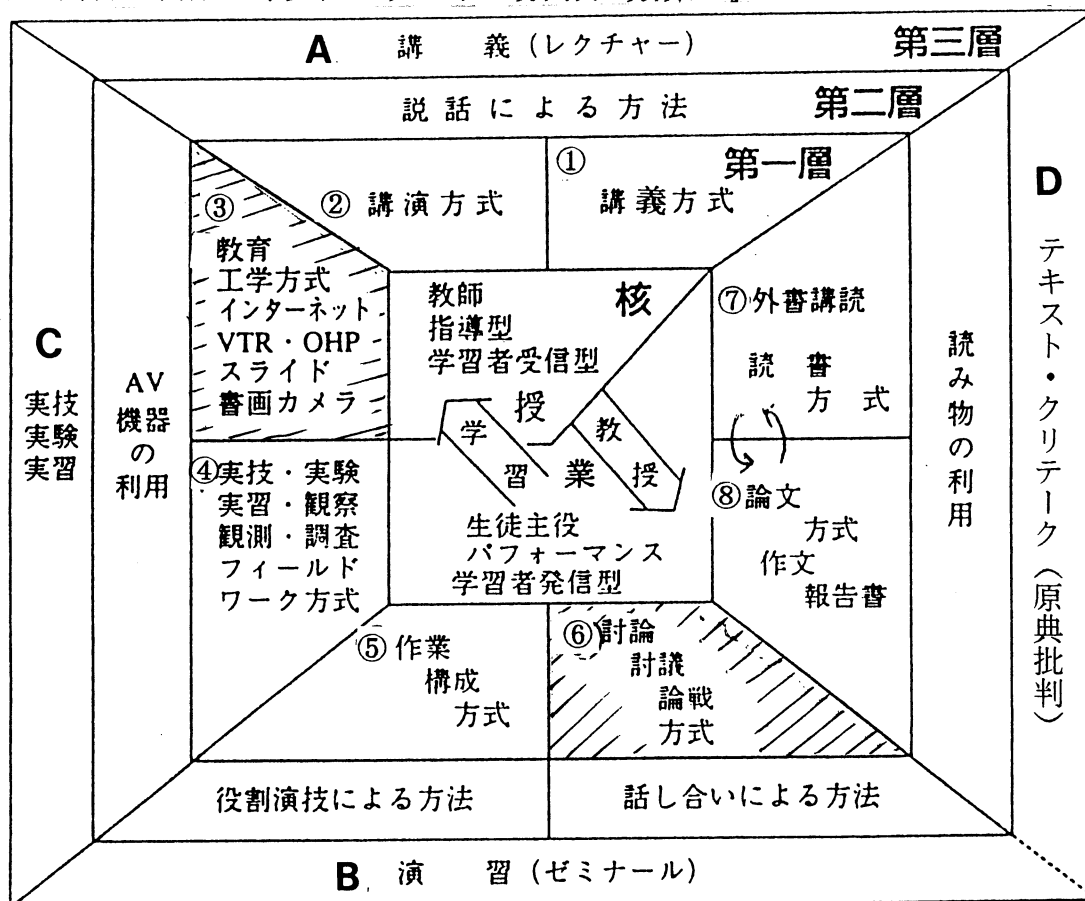
就学前の幼児教育から、初等・中等・高等教育大学院段階まで、学校教育の場での「授業」について考えてみたい。教育サービスに当たる教師の教授活動と、教育サービスを受取る者の学習活動の適切円滑な相互往還作用が「授業」を成立させていると見做されよう。

その際に、教授者も学習者も、音声言語の話し言葉や文字言語の書き言葉に加えて身体言語の身振り手振りのジェスチャーを駆使する。さらに、表現(プレゼンテーション)の積極的な媒体手段として視聴覚メディアを巧みに操ることに注目してみたい。

とりわけ映像や画像の提示における工夫について、1993年第29回日本教育方法学会(於:成蹊大学)で、図版で提示して以来徐々に普及しているものと思われる。ここでの提言の要点は「書き込みのできるスクリーンは白板(ホワイト・ボード)」である。

(1) 大学の授業形式の区分

授業法の分類にはいろいろなものが見られる。例えば、授業の人間関係やコミュニケーション構造に即して、学級の教授—学習活動の組織構造から、①一斉学習②集団学習③個別学習がある。学習法として、a. 問題解決学習 b. 系統学習 c. プログラム学習 に分類される。論者は、教授者と学習者の関係から、以下のように二区八分図表で分類した。

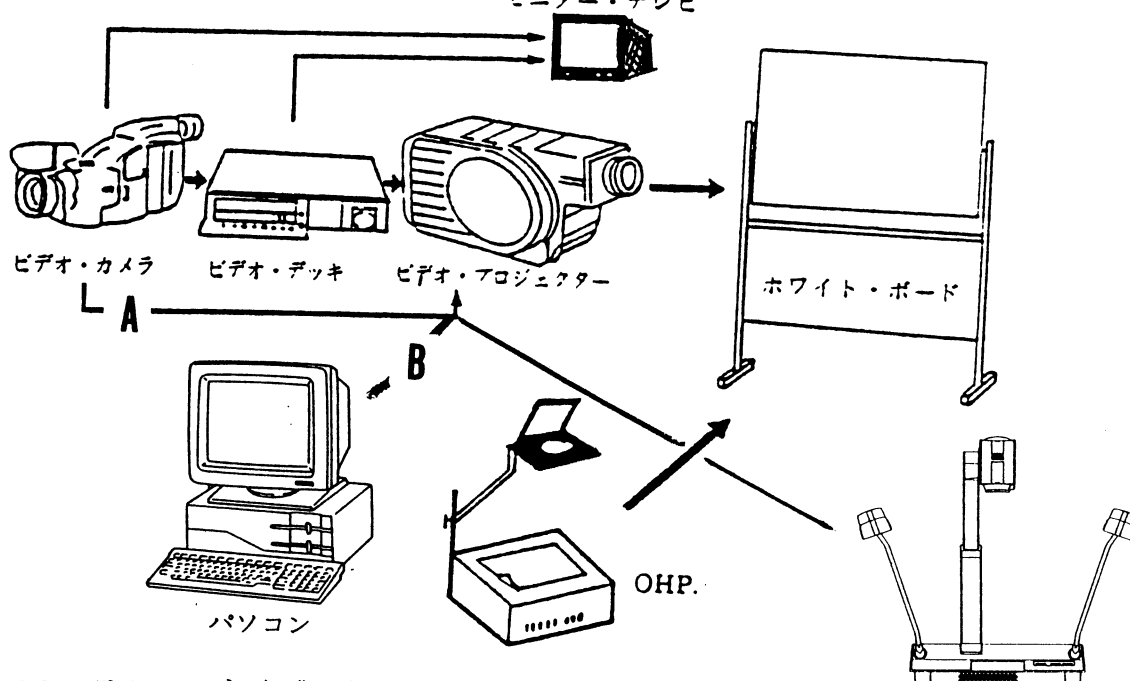


(2) 視聴覚利用形式の授業工夫

大学での授業(狭義の講義)で教材の提示に用いる視聴覚機器には、パソコンとパワー・ポイント+スクリーン、プロゼクター(スライド・OHP/OHC・書画カメラ)+スクリーン、ビデオ・デッキとモニター・テレビ等が典型的に挙げられる。ここでのモニター・テレビとスクリーンの書き込み困難に道を拓くことが、授業者としての小さいけれど大きな問題であった。

大学での授業は、大学設置基準の第25条によると、「授業は、講義・演習・実習・実験若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。」とある。どの授業方式にも適宜用いられる画像や映像は、スクリーンに代えてホワイト・ボードに機器工夫をして投影できる。そこで、提示される画像・静止映像へ指導・解説的な介入をして付加価値を生み出したい。色マーカー(赤・青・緑・黒)での着色・加筆(文字・線・括弧・囲み)の技法が可能で情報の加工が価値を産むこともあると注意を喚起したい。

そのシステムは、下図のようになる。モニター・テレビ



このシステムでのデモ授業映像を編集ビデオで紹介する。

(3) 今後の課題

この形式での授業に対する学生の評価の声(スチーデント・ボイス)から学んでみると、「①黒板の面が光って反射するので見づらい。」「②マーカーで加筆されたものを消すのに手間取り、次の場面画像へスムーズには進めない。」などが改善要望の主なものである。①に関しては、「材質の改善で光吸収性のよいものが今後開発されるもの」と思われる。②には、「現在のところ術は無い。板書消去の時間を適切な「間」として甘受できればよい。」と考えている。

まとめ

画像や映像を一方通行で提示しても学習者には、知識の理解も定着も難しい。そのためにも視聴学習にはワーク・シートを用いて記入を励行させたいものである。提示のためのTP画像や映像の制作自体も大切な学習の技法である。実物提示装置に準じた教材図版や文字図版の丁寧な作成も今後の課題である。